

平成18年度公立学校教員採用選考試験の実施方法について(概要)

本調査は、平成17年度に全61都道府県・指定都市教育委員会（以下「県市」という。）において実施された平成18年度公立学校教員採用選考試験の実施方法について、その概要をとりまとめたもの。

1 実技試験

小学校の受験者に対しては、ほぼ全ての県市で何らかの実技試験が行われている。中・高等学校の受験者に対しても、実技に重点が置かれる教科を中心に、ほぼ全ての県市で何らかの実技試験が行われている。

(単位：県市数)

区分	小学校				中学校	
	水泳	体育実技	音楽	図画工作	英語(英会話)	全員に対する 運動能力テスト
平成18年度	57	53	54	17	61	12

2 面接試験

面接試験は従来から広く実施されており、本年度も全県市で実施されている。各県市とも、教員としてふさわしい資質や使命感、意欲、適性等を的確に評価するため、面接の回数、時間、方法、面接担当者の構成などについて、様々に工夫を凝らしていることがうかがえる。

(単位：県市数)

区分	実施状況			実施方法			民間人面接官	
	1次	2次	両方	個人面接	集団面接	両方	民間企業	臨床心理士, スクールカウンセラー
平成18年度	49	60	48	61	58	58	43	21

3 模擬授業・場面指導

模擬授業は、面接における実施も含め、1次試験で2県（前年度比1県減）、2次試験では43県市（前年度比1県増）と、計45県市（前年度比1県増）で実施されている。

近年は場面指導を導入する県市も増加しており、30県市（前年度比2県市増）で行われている。

4 社会体験等

民間企業経験や教職経験等の様々な社会経験について積極的に評価し、得意分野を持つ個性豊かで多様な人材を幅広く教員として確保するため、多くの県市でこれらの経験を志願書に記入させたり、面接において聴取、確認したりしている。また、受験年齢制限の緩和や社会人を対象とした特別選考を実施している例がある。